

事務連絡
令和8年3月27日
障害者支援施設担当

障害者支援施設・生活介護、療養介護・自立訓練事業所
の制度・運営等にかかる問合せのフォーム化について

※以下の取扱いは、障害者支援施設、生活介護、療養介護、自立訓練（生活訓練（宿泊型自立訓練含む）、機能訓練）に限ります。

日頃から東京都の障害福祉の推進に御尽力いただきありがとうございます。

現在、障害福祉サービス事業者様や区市町村職員から東京都への制度・運営等に関する照会は電話での問合せを基本としておりますが、以降は下記フォームから申請をおこなってください。

なお、その他の問合せ窓口に関しては、【別紙】を参照ください。

【問合せ申請フォーム】

<https://logoform.jp/form/tmgform/1279199>

<QRコード>



※事故報告について

施設で発生した事故に関する報告は、上記フォームではなく下記フォームですので、お間違えの無いようご注意ください。

【事故報告フォーム】

<https://logoform.jp/form/tmgform/826020>

東京都 福祉局 障害者施策推進部
施設サービス支援課 障害者支援施設担当

【別紙】

各サービスの窓口一覧（令和6年3月時点）

指定障害福祉サービス等	指定申請・変更届等受付窓口		制度・運営等に関するお問い合わせ窓口	
	東京都福祉保健財団	電話番号	東京都福祉局障害者施策推進部	電話番号
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、 重度障害者等包括支援、自立生活援助、 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	在宅担当	03-6302-0257	地域生活支援課 在宅支援担当	03-5320-4325
共同生活援助（グループホーム）、 短期入所（ショートステイ）	居住担当	03-6302-0286	地域生活支援課 居住支援担当	03-5320-4151
就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、 就労定着支援、就労選択支援	就労担当	03-6302-0308	地域生活支援課 就労支援担当	03-5320-4158
生活介護、施設入所支援、療養介護、 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	施設担当	03-6302-0313	施設サービス支援課 障害者支援施設担当	03-5320-4156 問合せフォーム へ移行
障害児通所支援 （児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）	児童担当	03-6302-0315	施設サービス支援課 児童福祉施設担当	03-5320-4380
都立施設・旧都立施設からの問合せ	/		施設サービス支援課 福祉施設運営担当	03-5320-4159
障害児入所支援 （医療型障害児入所施設のみならず療養介護の指 定をとっている施設を含む）			施設サービス支援課 障害者支援施設担当	03-5320-4374
重症心身障害児（者）通所事業に関する事項全般			施設サービス支援課 療育担当	03-5320-4376

※障害福祉サービス等事業所指定業務は、公益財団法人東京都福祉保健財団に委託しています。

※八王子市内の全事業所は八王子市が、児童相談所設置区内にある障害児系サービス事業所は当該区が受付窓口になります。

※特定相談（計画相談）支援事業所、障害児計画相談事業所の指定申請は、所在地の区市町村に申請してください。

※地域生活支援事業の移動支援事業は、ご利用者がお住まいの区市町村にお問い合わせください。

その他項目	お問い合わせ先	電話番号
東京都障害者サービス情報に関すること （事業所ユーザーID・パスワードの確認等含む）	地域生活支援課 在宅支援担当	03-5320-4325
処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算の 東京都に提出する計画書の書き方等に関すること	地域生活支援課 処遇改善加算担当(障害福祉)	03-5320-4230
社会保険労務士による処遇改善加算の取得等に係る助言・指導・ 各種書類作成補助等	東京都社会保険労務士会 「処遇改善加算相談窓口」	0120-179-117 ※原則、月、水、金
報酬請求に関すること	国保中央会電子請求 ヘルプデスク	0570-059-403
施設整備費補助制度に関すること	施設サービス支援課 生活基盤整備担当	03-5320-4152